

防犯灯 LED 化補助金申請の提出書類について

西黒田ふるさと振興会議

平成 28 年度から「自治会防犯灯（LED 化）設置補助金申請」が、市から「西黒田ふるさと振興会議」に委託されましたのでその骨子をお知らせします。

1. 平成 28 年度～30 年度の 3 年間で防犯灯の全灯を LED 化したい。
 2. 平成 27 年度までは、防犯灯の新設・更新の補助は上限 10 灯でしたが、28 年度～30 年度の 3 年間は、灯数の限度を設けないものとする。
 3. 現在、各自治会の既設、新設含む防犯灯の全灯を LED 化事業に賛同して頂き取り替えをお願いします。
 4. 各自治会防犯灯 LED 化（新設を含む）計画を立てていただき、まちづくりセンターまで提出をお願いします。
- ※ 申請書等は、西黒田まちづくりセンターHP のトップページ「防犯灯 LED 化申請書ダウンロードコーナー」に掲載しています。ご利用ください。

西黒田まちづくりセンター

検索

（ファイル形式は、ワード、エクセル、PDF です）



◇防犯灯 LED 化補助金申請に提出する書類

○ 防犯灯 LED 化設置工事前の提出書類

- 1、長浜市自治会防犯灯設置補助金交付申請書（様式第 1 号）
- 2、防犯灯設置位置地図（防犯灯番号を記入）
- 3、防犯灯 LED 化一覧表（防犯灯番号、電柱番号を記入）
- 4、防犯灯整備 LED 化・設置前写真（全体写真と拡大写真）
- 5、LED 防犯灯の設置工事にかかる見積書の写し
 - ※ 見積書の品名に「関電申請費（減設申請）」が記入されていること。
 - ※ 関電申請費（減設申請）は、補助金対象外です。
- 6、設置器具カタログの写し
- 7、委任状
- 8、土地使用承諾書の写し（原本は自治会で保管してください。）
 - ※私有地に新たにポールを建てる場合、個人宅の軒先等に、新たに取り付ける場合、私有地の既設ポールに、新たに取り付ける場合に必要です。
 - ※なお、関電柱、又は NTT 柱への LED 灯の設置（交換）には、承諾書は必要ありません。

※道路灯は補助対象外です。

防犯灯か道路灯か明確でない場合は、道路河川課(65-6531)に確認してください。

※申請後に事業内容（灯数、設置場所等）が変更になった場合は、必ず施工前に連絡をしていただきますようお願いいたします。

（連絡がない場合、補助対象外となりますのでご注意ください）

※工事施工は、市より交付決定通知の到着後、まちづくりセンターより連絡します。

その後、工事開始してください。

工事業者は、各自治会にて手配をお願いします。

○ 防犯灯（LED化）設置工事完了後の提出書類

- 1、長浜市自治会防犯灯設置補助事業等実績報告書（様式第3号）
- 2、請求書の写し
- 3、領収書の写し
- 4、防犯灯整備 LED化・設置後写真（全体写真と拡大写真）、完成写真
※設置前写真と同じ位置・角度で撮影した写真を提出してください。